

記載例 法人事業所(株式会社等)で勤務する組合員(代表者、役員)の場合

※ **赤枠** 内の必要事項に記入し、証明①「厚生年金被保険者標準報酬決定通知書(令和6年度のもの)」、70歳以上の方については「70歳以上被用者該当及び標準報酬決定通知書」のコピーと、証明②については事業所の区分に応じて、いずれか1点のコピーを添付して建設国保に送付してください。

なお、証明①②は従業員の方の調査にも必要なため、事業主の方は従業員の調査票を取りまとめて送付頂くようご協力ください。

組合員事業所・業種(職種)調査票

(令和6年度)

被保険者証番号	9	9	0	1	1	1	1	1	組合員氏名	国保次郎 携帯 080(△△△△)〇〇〇〇
○印	就業形態区分		添付証明(以下の証明書のコピー)※該当の添付証明に○を付してください。							
①厚生年金適用事業所			証明①	・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書(令和6年適用のもの)						
ア 法人事業所 イ 個人事業所			証明②	法人事業所	・登記簿謄本(直近のもの) ・建設業許可書 ・建築士事務所登録申					
事業主				個人事業所	・建設業許可書 ・確定申告書B ・建築士事務所登録申請書 ・労働保険特別加入事務委託申請書/加入証明書(建設業の一人親方) ・労働保険料一括有期事業算定基礎賃金の報告 ・その他()					
従業員			・建設業許可書 ・確定申告書B ・建築士事務所登録申請書 ・労働保険特別加入事務委託申請書/加入証明書(建設業の一人親方) ・労働保険料一括有期事業算定基礎賃金の報告 ・その他()							
② 個人事業所事業主一人親方			・建設業許可書 ・確定申告書B ・建築士事務所登録申請書 ・労働保険特別加入事務委託申請書/加入証明書(建設業の一人親方) ・労働保険料一括有期事業算定基礎賃金の報告 ・その他()							
③ 個人事業所従業員専従者			証明①	・源泉徴収票(令和5年分) ・その他()						
			証明②	・建設業許可書 ・確定申告書B ・建築士事務所登録申請書 ・労働保険特別加入事務委託申請書/加入証明書(建設業の一人親方) ・労働保険料一括有期事業算定基礎賃金の報告 ・その他()						
④ 職人			・確定申告書A ・その他()							

・証明②はいずれか1点のコピーを添付
・提出する書類に○印

<厚生年金適用事業所>

事業所所在地	〒733-0013	事業所の記号				事業所番号				
		△	□	け	せ	つ	1	2	3	4

広島市西区横川新町13-12

事業所名 TEL 082(291)5894

株式会社 建設工務店

代表者氏名・代表者印
(法人事業所の場合法人印)

建設一郎 印

必ず法人印を押印して下さい

確認者	係員